

「認定スキーム文書 (ASNITE-T(G))」にかかるご意見と回答について

No.	ご意見	回答
1	<p>「ASNITE 認定試験事業者の一般要求事項 (TERP21)」及び「認定スキーム文書 (ASNITE-T(G))」について、認定要求事項、認定の要求事項、一般要求事項、認定基準などの用語が用いられていますが、これらの用語を変える特別な意図があるのでしょうか。</p> <p>また、この用語のうち、認定要求事項、認定の要求事項は、両文書間で引用し循環してしまうため、違いがあった方が良いと思いますが、認定スキーム文書の「6.(1) 一般要求事項」については、「認定基準」とする方が、整合が取れるように考えます。</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。</p> <p>第1段落のご質問について、文書中に使用する用語につきましては、ISO/IEC 17011:2017 の用語と一致する様変更しております。</p> <p>第2段落のご意見につきまして、ご意見を頂きましたとおり、認定スキーム文書の「6.(1) 一般要求事項」は「認定基準」に修正致します。また、他認定スキーム文書も同様の修正が必要となる箇所については、該当箇所を修正致します。</p>
2	<p>ISO/IEC 17025 の発行年の記載について、認定スキーム文書で 2005 年版に限定している理由はあるのでしょうか。</p> <p>2017 年版発行に伴う移行方針が準備されていることから、「ASNITE 認定試験事業者の一般要求事項 (TERP21)」に年号を合わせるか、当該文書では発行年を記載しないとするのが妥当ではないかと思えます。</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。</p> <p>ご意見頂いた内容につきまして、移行方針のとおり、平成 30 年 10 月 1 日以降 (ISO/IEC 17025 発行の 1 年後。発行日が変更になった場合は、移行日も併せて変更します。) に ISO/IEC 17025:2017 を適用することとしております。</p> <p>これを明確にするため、認定スキーム文書では、</p> <p>「ISO/IEC 17025:2005(平成 30 年 9 月 30 日まで) ISO/IEC 17025:2017(平成 30 年 10 月 1 日から)」</p> <p>と修正致します。また、他認定スキーム文書も同様の修正が必要となる箇所については、該当箇所を修正致します。</p>